

一般社団法人日本原子力学会「休会手続き」について

休会は、長期海外勤務または長期病氣療養の場合、「休会届」によって受け付け、理事会の承認を得ることとなっておりますので、下記情報をご提出下さい。

- ・メールの件名を「休会届」として、会員係 <kaiin@aesj.or.jp> 宛お送り下さい。
- ・メールでのご連絡は、添付ファイルではなく、メール本文に記入して送信願います（FAX/郵送も可）。
- ・会計年度は、4月1日～3月31日です。

休会届

日本原子力学会 会長殿

- ・ 会員番号
 - ・ 会員氏名
 - ・ ご所属
 - ・ 休会理由
 - ・ 休会期間（○年間 ○年○月～○年○月までのように年月を記入願います）
 - ・ 休会期間中連絡先（E-mail アドレス必須）
-

◇ お 願 い ◇

休会期間中は、学会誌の発送を停止し、会費のご請求も停止いたします。

休会申請時に滞納会費がある場合は、ご納入をお願いします。滞納会費があると休会届は受理できません。

休会期間終了後、自動的に復会とはなりませんので、必ずご一報下さい。

一般社団法人 日本原子力学会 事業課 会員係

〒105-0004 東京都港区新橋 2-3-7 新橋第二中ビル 3 階

TEL 03-3508-1267, FAX 03-3581-6128

E-mail : kaiin@aesj.or.jp